

ほっかいどうの社会保障

2011年4月15日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

「新たな高齢者医療制度に関する陳情書」 道内14自治体が採択し、国に意見書を送付する！

北海道社保協は、1月に道議会及び道内全自治体議会に対して、国に意見書提出を求める「新たな高齢者医療制度に関する陳情書」を提出していました。

議会で採択され、国に意見書を提出した自治体は以下の通りです。(結果が届いている分)

寿都町・猿払村・愛別町・別海町・知内町・江差町・松前町・苫前町
佐呂間町・積丹町・根室市・余市町(3項目表現変更)・和寒町・標茶町(4項目カット)

国に提出した意見書の要望事項部分は以下の項目です。

【要望事項】

- 1, 国民健康保険への国庫負担を大幅に増やし、高すぎる保険料を引き下げること。
- 2, 保険料(税)の上昇や住民サービスの低下に繋がる「国保広域化」の押しつけをやめること。
- 3, 70才から74才までの患者負担割合の2割への引き上げや低所得者の保険料軽減特例措置の段階的解消、「支援金」を負担するすべての保険料値上げなど、大幅な負担増を盛り込んだ新制度案に反対する。
- 4, 後期高齢者医療制度は廃止し、国庫負担で高齢者や自治体の負担を軽減し、安心して受けられる医療制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「介護保険『見直し』案に対する意見書」の提出を求める陳情書 十勝勤医協友の会連絡会が十勝管内自治体に提出、8自治体が採択！

十勝勤医協友の会連絡会が十勝管内の全自治体に陳情書を提出していましたが、現時点で8自治体が国に意見書を送付しました。

広尾町・士幌町・上士幌町・清水町・新得町・幕別町・足寄町・池田町

【陳情項目】

- 1, 介護保険を安心して利用できる制度にするために、国庫負担を10%引き上げるなど、公費負担を引き上げること
- 2, 要支援などのサービス除外は行わず、サービス利用料等減免制度の拡充を図ること
- 3, 居宅介護支援・介護予防支援などに利用料負担を導入しないこと
- 4, 軽度者に対する給付に、利用者負担引き上げを行わないこと
- 5, 多床室利用者に室料負担を求めないこと
- 6, 被保険者範囲を40才未満に拡大しないこと

《根室社保協ニュースから》

「国保短期証の期間の1ヵ月は廃止する」「窓口留め置きは止める」 根室市社保協が、粘り強い交渉で国保の画期的改善を勝ち取る！

根室市社保協は、根室市が保険証の(長期)留め置きはしていないとしていたが、実際に存在していたことや1ヶ月の超短期保険証が全市で247件も発行されていることを受けて、昨年11月に「国保行政に関する質問書」を提出してました。その後、折衝を重ねて3月28日の話し合いで、下記の画期的改善を勝ち取りました。

- (1) 最短1ヶ月期間の保険証は、23年度(4月発行分から)から廃止する。一般で最低3ヶ月、年金者は最低4ヶ月期間とするよう改善する。
- (2) 「留め置き」は、長期はおこなっていなかったが、いわゆる「一定期間」の留め置きは存在した。23年度以降は、長期の留め置きも短期(「一定期間」)の留め置きも生じさせない対応をおこなうよう改善する。